

## 平成24年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成24年11月30日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 議報第 9号 議会運営委員会委員選任の報告について  
（報告）
- 日程第 4 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議案第 93号 那須塩原市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について  
（提案説明）
- 日程第 6 議案第 94号 那須塩原市市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の制定について  
（提案説明）
- 日程第 7 議案第 95号 那須塩原市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について  
（提案説明）
- 日程第 8 議案第 96号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の制定について  
（提案説明）
- 日程第 9 議案第 97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備について  
（提案説明）
- 日程第10 議案第 98号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第11 議案第 99号 那須塩原市税条例の一部改正について  
（提案説明）
- 日程第12 議案第100号 那須塩原市公民館条例及び那須塩原市図書館条例の一部改正について  
（提案説明）

- 日程第13 議案第101号 那須塩原市保育園条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第14 議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)  
(提案説明)
- 日程第15 議案第86号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第16 議案第87号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第17 議案第88号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第18 議案第89号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第19 議案第90号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第20 議案第91号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第21 議案第92号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第22 議案第102号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議について  
(提案説明)
- 日程第23 議案第103号 市道路線の認定及び廃止について  
(提案説明)

出席議員（28名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
6番	伊藤豊美君	7番	磯飛清君
8番	岡本真芳君	9番	鈴木紀君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	金子哲也君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君
農業委員会 事務局長	藤田一郎君	西那須野 支所長	斉藤誠君

塩原支所長 君 島 淳 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長  
兼 議事課長 渡 邊 秀 樹

議事調査係 若 目 田 治 之

議事調査係 小 磯 孝 洋

課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 人 見 栄 作

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

本日招集になりました平成24年第5回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として20件の議案が提出されることになっております。また、議会提案案件として、議会運営委員会委員選任の報告を初め、4件の議案を提出いたします。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつといたします。

ただいまから平成24年第5回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は28名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に、

13番 齋藤 寿一 君

14番 中村 芳隆 君

を指名いたします。

#### 市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

平成24年第5回那須塩原市議会定例会、きょう招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご参集をいただき、議会が開会できましたことを御礼申し上げます。

早いもので、ことしも残すところ1カ月となりました。きょうのマスコミ等では、市内のスキー場がきのうオープンしたと大々的に報じられておりました。朝夕の空気に本格的な冬の訪れを感じております。

国内の経済状況でございますが、内閣府が11月に発表しました7月から9月期までの国内総生産は、年率換算3.5%減、3四半期ぶりのマイナス成長となっております。

海外の経済の減速で輸出も弱まり、生産の低迷、雇用の減少、個人消費の冷え込み、エコカー補助金の終了などによる内需の弱まりといった負の連鎖が心配されております。

本市の産業経済につきましても、放射能汚染による風評被害が依然として地域産業に影響を与えており、いまだ回復には至っておりません。

観光に関しましては、新聞、ラジオ等に観光情報を積極的に展開することによりまして、徐々に効果があらわれているところもあると伺っております。引き続き、誘客の促進については、関係団体と連携を図りながら全力で取り組んでいきたいと思っております。

また、12月15日、黒磯駅前キャンドルナイトが

開催される予定となっております。地域の賑わいを取り戻し、観光客を迎える玄関としての地域づくりや環境に優しい生活、エコを見直すきっかけづくりとして駅前活性化委員会が開催するもので、11回目を迎えておりますので、ぜひ皆様にも足を運んでいただければと思っております。

そのような中、国政では、今月の16日、2015年まで赤字国債の発行を自動的に認める特例公債法案が可決成立いたしました。特例公債法案未成立に伴う地方交付税の支払い延期などは、地方財政に与える影響が極めて大きいことから、あってはならないことと思っております。

また、同日には衆議院が解散し、来月には衆議院総選挙が行われることになりました。震災からの復興や経済対策など、課題が山積する中での選挙となります。市民にも期待と不安が交差する中での選挙となりますが、多くの市民の方に投票所に足を運んでいただきたいと願っております。

次期政権については、政治の混乱を終結させ、日本再生に向けて責任ある具体的政策を進めることを望んでおります。

さらに、それに伴い、本市の予算編成につきましてもおくれが出ることが予想されますが、市民生活に影響の出ることのないよう、国・県の動向を注視しながら、安定した市政運営に努めていきたいと考えております。

このような中、12月の市議会定例会が開催されるわけですが、今回提案を申し上げます議案は、平成24年度の補正予算案件が8件、条例の制定及び一部改正案件が9件、公の施設の一部変更に関する協議の案件が1件、市道路線の認定及び廃止の案件1件のほか、専決処分の承認案件が1件の、合わせて20案件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、い

ずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさつといたします。

ありがとうございます。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月22日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日11月30日より12月18日までの19日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件8件、条例案件9件、その他の案件2件、専決処分の承認案件1件の計20件であります。

議案の取り扱いについてですが、承認第7号については即決扱いといたします。即決案件1件を除く19件については、関係常任委員会並びに予算等審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

続きまして、予算等審査特別委員会について申し上げます。

予算等審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

また、予算等審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案といたしまして、本定例会の会期中に示談が整った場合に上程される専決処分の報告が3件ございます。

これら3件の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、議報第9号 議会運営委員会委員選任の報告について、予算等審査特別委員会設置に係る案件1件及び地方自治法の改正に伴う条例改正案件2件の計4件でございます。

議案の取り扱いについてであります。議報第9号につきましては、開会日に上程し、即決扱いといたします。

また、地方自治法の改正に伴う条例改正案件2件につきましては、議会最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

本定例会は、議会基本条例第9条に基づき、一問一答方式で行うことといたします。回数制限は

なく、同一議題につき時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

討論は先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告会派は1会派であり、日程上、12月3日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は10名であり、日程上、12月5日に4名、6日に4名、7日に2名の3日間といたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 9月議会のときも質問させていただきまされたけれども、今、議運の委員長の説明の中に、予算等審査特別委員会の委員長と副委員長の名前が出たわけでございますけれども、今、説明の中では、議長指名というようなことで報告がなされているわけでございます。

そういう中で、委員長の報告で委員長はだれだれ、副委員長はだれだれという説明があったわけでございますけれども、その説明は私は要らない

んじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

議会運営委員長（中村芳隆君） ただいまの質問に対しまして答弁をいたします。

その件につきましては、前回は議題に出たかと思いますが、9月の審査特別委員会等々においても言われましたように、議運の中で、このような形で議長が指名するということが決定をされているところでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） それはよくわかりました。議長指名となっておりますので、あくまで議長が指名するのがいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） ただいまの議会運営委員長のほうからありましたとおり、委員長のほうとしては、議会運営委員会があった中での報告ということでさせていただいております。

本会議、予算等審査特別委員会の設置に当たり、本会議の中では、私、議長のほうから各正副委員長を指名させていただくという形をとらせていただきたいと、このように思っておりますので、あくまで議運の委員長の報告につきましては、議会運営委員会の中で審議された内容の報告ということでご理解をいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から12月18日までの19日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報

告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの19日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

#### 議報第9号の上程、報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議報第9号 議会運営委員会委員の選任の報告についてを議題といたします。

欠員となりました議会運営委員会委員につきましては、那須塩原市議会委員会条例第6条の規定により、議長において、17番、植木弘行君を指名いたします。

#### 承認第7号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 承認第7号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、同条第3項の規



定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

議案書51ページ、議案資料51から53ページとなります。

今回の補正は、衆議院解散に伴う第46回衆議院議員総選挙に必要な予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

補正予算の内容につきましては、歳入では、15款県支出金において3,976万3,000円を追加するとともに、歳出では、2款総務費において、衆議院議員総選挙に係る経費として3,976万3,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ3,976万3,000円を追加し、平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を477億3,178万4,000円とするものであります。

また、この専決処分により、11月15日の議員全員協議会においてご説明申し上げました平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）は、第5号に改めることとなりますので、申し添えます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終

結いたします。

これより採決いたします。

承認第7号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第93号～議案第96号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第5、議案第93号 那須塩原市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定についてから日程第8、議案第96号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の制定についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第93号から議案第96号までの4件を、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第93号から議案第96号までの4件につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、関係法律が改正されたことにより、今まで国が定めていた各種基準について地方公共団体が条例で定めることとされたため条例の制定を行うもので、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第93号 那須塩原市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について、ご説明を申し上げます。

議案書の9ページでございます。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されたことに伴い、那須塩原市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格について、条例を制定するものであります。

条例の内容について申し上げますと、現在、技術管理者の資格基準につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則において規定された資格としておりますが、これを規則で定める資格として条例を制定するものであります。

なお、規則においては、現在採用している国の資格基準を設定する予定であります。

次に、議案第94号 那須塩原市市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の制定について、ご説明を申し上げます。

議案書10ページから27ページでございます。

本案は、道路法の一部改正により、道路の構造の技術的基準、道路標識の寸法に関し、政省令を参酌して条例を制定するものであります。

条例案の内容について申し上げますと、道路を新設、改築する場合における道路の構造の技術的基準と、道路法及び道路交通法の規定に基づき、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を定めるものであります。

具体的には、道路構造令及び道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を参酌し、政令で定められている事項、主要な事項及び根幹的な事項を条例で定めることにより、道路構造令に基づいた道路をつくり、標識については、既設の標識や国道の標識と一律の基準で設置することにより、安全かつ円滑な交通を確保するものであります。

次に、議案第95号 那須塩原市移動等円滑化の

ために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定についてをご説明申し上げます。

議案書の28ページから30ページです。

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律の一部改正により、道路移動等円滑化基準に関し、政省令を参酌して条例を制定するものであります。

条例案の内容について申し上げますと、道路管理者は、特定道路 バリアフリー化が必要な道路のことを指しておりますが の新設または改築を行うときは、当該特定道路を移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例で定める基準に適合させなければならないため、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令を参酌して主要な事項を条例で定めることにより、これに基づき特定道路をつくることで、安全かつ円滑な交通を確保するものであります。

次に、議案第96号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の31ページ、32ページでございます。

本案は、水道法の一部改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の配置基準及び資格基準について、条例を制定するものであります。

条例案の内容について申し上げますと、現在、布設工事監督者及び水道技術管理者の配置基準及び資格基準は、法令により規定された資格としております。

今回の改正により、実務経験年数や条件の変更等、地域の実情に応じた内容とすることが可能となりましたが、現行法令を基準として条例で定める資格とするものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第97号～議案第101号

の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備についてから日程第13、議案第101号 那須塩原市保育園条例の一部改正についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第97号から議案第101号までの5件を、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第97号から議案第101号までの5件につきましては、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備について、ご説明を申し上げます。

議案書33から43ページ、議案資料26から39ページです。

本案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の公布に基づき、社会教育法、図書館法、博物館法、介護保険法及び下水道法の一部が改正されたことに伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。

まず、那須塩原市公民館条例、那須塩原市図書

館条例、那須塩原市那須野が原博物館条例では、従来法律で規定されていた協議会等の委員の委嘱・任命基準を、省令の基準を参酌し、条例で定めるものであります。

また、那須塩原市介護保険条例では、これまで厚生労働省令により定められていた指定地域密着型介護サービス等の人員、設備、運営等の基準について、市が条例等で定めることとなったため、国が示す基準と介護保険運営協議会での協議を経て、指定地域密着型介護サービス事業等の一般原則、基本方針を介護保険条例に規定したもので、具体的な基準については、新たに規則を制定し、定めるものであります。

さらに、那須塩原市下水道条例では、下水道法が公共下水道の施設に関する構造及び維持管理の基準等について下水道法施行令を参酌して地方公共団体の条例で制定する旨の改正が行われたことに伴い、同施行令の規定する内容を参酌し、公共下水道の施設及び維持管理の基準の追加等、那須塩原市下水道条例の一部改正を提案するものであります。

次に、議案第98号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書44ページ、議案資料40ページです。

本案は、現在、骨髄を提供する場合のみ特別休暇の取得が認められているいわゆるドナー休暇について、末梢血幹細胞を提供する場合にも休暇を取得することができるよう、ドナー休暇について規定する那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第99号 那須塩原市税条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

議案書45ページ、議案資料41ページ。

本案は、平成23年度の税制改正で地方税法の一

部が改正され、平成25年1月1日に施行するものについて、これと整合性を図るため、市税条例の改正を提案するものであります。

改正点は、那須塩原市行政手続条例の適用除外とされているものの中で、税の更正請求、納期の延長等申請により求められた許認可等を拒否する処分をする場合、及び税の更正、滞納処分等不利益処分をする場合の理由の提示について適用除外から除くものです。

次に、議案第100号 那須塩原市公民館条例及び那須塩原市図書館条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書46ページ、議案資料42ページ。

本案につきましては、平成25年4月1日に稲村公民館が新設移転することから、那須塩原市公民館条例においては、稲村公民館の位置の変更、那須塩原市図書館条例においては、図書館分室の設置の改正を行うものでございます。

次に、議案第101号 那須塩原市保育園条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

議案書47から48ページ、議案資料43ページ。

本案につきましては、現在、那須塩原市保育園規則で規定している保育園の定員について、地方自治法第244条の2の規定に基づき、改めて那須塩原市保育園条例で規定するものであります。

また、東保育園の民営化に伴い、平成25年3月31日をもって那須塩原市立東保育園を廃止することから、条例の一部を改正するものであります。

以上5件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第85号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第14、議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君）

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書の1ページ、議案資料が1ページから11ページであります。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の過不足調整を行うとともに、平成25年度に実施を予定していた小中学校耐震改修事業の前倒し実施に係る経費の追加など国・県支出金の変更、決定等による調整のほか、年度内に不足する電気料等の経常経費の追加、保育園等給食食材の放射能検査委託など放射能対策事業の追加などについて必要な予算措置を行うものであります。

主な補正予算の内容については、歳入では、国・県補助金の決定、変更等により、14款国庫支出金に5億2,029万3,000円、15款県支出金に1億8,495万7,000円をそれぞれ追加いたします。

18款繰入金では、財政調整基金を2億円減額、東日本大震災復興推進基金繰入金を5,983万1,000円追加し、あわせて1億4,016万9,000円を減額いたします。

また、21款市債では、社会資本整備総合交付金事業などにおける事業費の確定及び平成25年に実施を予定していた小中学校耐震改修事業の前倒し実施による事業費の増などにより、あわせて11億5,940万円を追加するものであります。

歳出では、2款総務費で、財政調整基金への積

立金5億円の減額などにより4億7,590万9,000円を減額し、3款民生費では、障害者自立支援法による障害者福祉サービス費、子ども手当費及び生活保護費などの増加により、あわせて5億152万9,000円を追加いたします。

また、4款衛生費では、予防接種事業、こども医療費助成事業及び放射能対策事業などにより9,186万4,000円を追加し、8款土木費では、社会资本整備総合交付金事業の確定などにより4億4,058万4,000円を減額します。

また、10款教育費では、平成25年度に実施を予定していた小中学校耐震改修事業の前倒し実施などにより20億1,243万4,000円を追加するものであります。

このほか、14款予備費において、歳入との差額1,948万8,000円を調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ17億2,415万7,000円を追加し、平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を494億5,594万1,000円とするものであります。

また、今回の補正予算におきまして、新たに2件の債務負担行為の設定を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第86号～議案第91号の

#### 上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第86号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第20、議案第91号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの6件を一

括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第91号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第86号から議案第91号までの6件につきましては、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第86号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、議案資料12から14ページ。

今回の補正は、平成24年度職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整及び平成24年度分前期高齢者交付金の額の決定による歳入予算の調整等について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、5款前期高齢者交付金に平成24年度の額の決定に伴い3億4,096万9,000円を追加し、9款繰入金に人件費の調整による381万2,000円を追加します。

歳出では、1款総務費に人件費の調整による381万2,000円を追加します。

2款保険給付費には、一般被保険者療養給付費に3億5,000万円を追加し、退職被保険者等療養給付費を5,000万円減額します。一般被保険者療養費に557万9,000円を追加し、一般被保険者高額療養費に1億円を追加し、退職被保険者等高額療養費を1,000万円減額します。合計3億9,557万9,000円を追加します。

3款後期高齢者支援金等には、後期高齢者支援金に平成24年度の額の決定に伴い、7,503万9,000円を追加します。

6 款介護納付金には、介護納付金に平成24年度の額の決定に伴い、283万7,000円を追加します。

7 款共同事業拠出金には、高額医療費共同事業医療費拠出金に681万8,000円を追加し、保険財政共同安定化事業拠出金に2,638万5,000円を追加し、合計3,320万3,000円を追加します。

8 款保健事業費には、疾病予防費に243万円を追加します。

このほか、歳入と歳出の調整により、12款予備費を1億6,811万9,000円減額します。

これらにより、歳入歳出それぞれ3億4,478万1,000円を追加し、補正後の予算総額を133億2,698万2,000円とするものであります。

次に、議案第87号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、議案資料15ページ。

今回の補正は、人件費の過不足調整に必要な予算措置を行うものであります。

歳入では2款繰入金に16万円を追加し、歳出では1款総務費に16万円を追加します。

これらにより、歳入歳出それぞれ16万円を追加し、補正後の予算総額を8億2,600万7,000円とするものであります。

次に、議案第88号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書4ページ、議案資料16から17ページ。

今回の補正は、平成24年度の人事異動に伴う人件費の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、7款繰入金において一般会計からの繰入金を310万6,000円減額し、歳出では、1款総務費の職員給与費310万6,000円を減額いたします。

これらにより、補正後の予算総額を67億5,594

万1,000円とするものであります。

次に、議案第89号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書5ページ、議案資料18から20ページ。

今回の補正は、国庫補助事業内示額の減額に伴う事業量の調整のほか、職員の人事異動による人件費の調整及び電気料金の値上げ並びに下水道事業債利子償還金の利率確定による減額などに伴う予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、国庫補助事業の内示減額により、3款国庫支出金で4,805万6,000円、7款市債で4,250万円の減額をするものであります。

一方の歳出では、1款下水道管理費の一般管理費で職員給与費を14万4,000円減額し、水洗化促進費で燃料費を1万6,000円、水処理センター施設維持管理費でその他委託料を396万3,000円それぞれ追加、水処理センター施設整備費でその他委託料を46万9,000円、工事請負費を831万1,000円それぞれ減額し、管渠管理費で工事請負費を120万円追加するものであります。

また、2款下水道建設費の公共下水道建設事業で工事請負費を4,240万3,000円、特定環境保全公共下水道建設事業で工事請負費を4,405万円、4款公債費の利子で145万5,000円をそれぞれ減額し、5款予備費に109万7,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ9,055万6,000円を減額し、補正後の予算総額を30億4,309万4,000円とするものであります。

なお、これらの予算補正のほか、塩原水処理センター最終沈殿池増設工事の入札差額及び精査により金額に変更が生じたことに伴い、平成23年度及び平成24年度に設定した継続費について、平成24年度設定額の減額変更をするものであります。

次に、議案第90号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料21から22ページ。

今回の補正は、職員の人事異動による人件費の調整及び電気料金の値上げに伴う予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、3款繰入金で6万4,000円の減額をするものであります。

一方の歳出では、1款管理費の一般管理費で職員給与と費を12万3,000円減額するものであります。

また、施設維持管理費で光熱水費を149万5,000円追加し、その他委託料で143万6,000円を減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ6万4,000円を減額し、補正後の予算総額を9,665万9,000円とするものであります。

次に、議案第91号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料23から24ページです。

今回の補正は、温泉使用料の減額と消費税還付金等確定に伴う財源調整を行い、また、人事異動に伴う人件費、施設管理費の過不足調整及び地方債利子償還金の減額をするものであります。

まず、歳入では、2款事業収入で温泉使用料149万3,000円を減額し、4款繰入金で温泉事業施設整備基金からの繰入金を89万3,000円増額し、また、6款諸収入で消費税及び地方消費税の還付金として367万4,000円を追加するものです。

一方、歳出では、1款温泉事業管理費で職員給与と費224万7,000円と一般事務費1万8,000円を増額し、市営温泉事業施設維持管理費121万7,000円と上・中塩原温泉管理事業施設維持管理費185万9,000円を増額し、3款公債費で、地方債利子償

還金を226万7,000円を減額するものです。

補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ7,568万8,000円とするものであります。

以上6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第92号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第21、議案第92号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第92号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書の8ページ、議案資料25ページに記してあります。

今回の補正は、まず、収益的収入において、2項営業外収益の他会計補助金で、児童手当の額の決定に伴い3万6,000円を減額し、企業債の額の決定に伴い27万2,000円を追加し、補正後の予定額を24億3,146万9,000円とするものであります。

収益的支出においては、1項営業費用で、人件費の調整により1,161万9,000円を減額し、電気料金の値上げに伴い336万6,000円を追加し、補正後の予定額を23億6,683万7,000円とするものであります。

次に、資本的支出においては、1項建設改良費で、人件費の調整により292万7,000円を減額し、補正後の予定額を18億434万7,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 議案第102号及び議案第103号

##### 3号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第22、議案第102号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議についてと日程第23、議案第103号 市道路線の認定及び廃止についての2件を一括議題といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第102号と議案第103号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第102号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議について、提案のご説明を申し上げます。

議案書49ページ、議案資料44から45ページです。

本案は、那須塩原市地域内を運行する大田原市自家用有償バスの路線の変更及び廃止並びに終点の変更を行うため、大田原市自家用有償バスの那須塩原市地域内運行に関する協議書の一部を変更したい旨、大田原市長から協議がありましたので、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めます。

この協議の内容は、現在、国際医療福祉大学を起点とし那須塩原駅を終点としている「急行福祉大線」、なかがわ水遊園を起点とし那須塩原駅を終点としている「那須塩原線」を、道の駅那須与

一の郷を起点とし、那須塩原駅を終点とする「金丸線」及び雲巖寺前を起点とし、那須塩原駅を終点とする「雲巖寺線」に変更するものであります。

次に、五峰の湯を起点とし、西那須野駅を終点としている「黒羽線」及びなかがわ水遊園を起点とし、西那須野駅を終点としている「湯津上線」をそれぞれ廃止するものであります。

さらに、大田原市役所を起点とし、大田原市役所を終点としている「大田原市内循環線」の終点を西那須野駅に変更するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

続きまして、議案第103号 市道路線の認定及び廃止について、提案のご説明を申し上げます。

議案書50ページ、議案資料46から50ページです。

本案は、市道を2路線認定し、2路線を廃止いたしたく、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めます。

認定いたします2路線は、一般国道400号中塩原バイパスの整備に伴い、塩原地内の旧道部が県から市に移管されるため認定するものであります。

廃止いたします2路線は、一般国道400号中塩原バイパスの整備に伴い、塩原地内の市道が一般国道400号へ昇格し、市から県に移管されるため廃止するものであります。

この結果、市道路線数は2,467路線となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

#### 散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は



全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時51分